



JR津田沼駅南口開発の 進展に伴う児童増加対応

平成25年9月

習志野市教育委員会 学校教育部 教育総務課

JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業

▶ 経過

本市長期計画における土地利用方針

- ・JR津田沼駅周辺地域は、公共文化機能もあわせ持たせた市の玄関口として位置づけられている。

平成17年3月

JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業基本構想策定調査報告書を策定

- ・計画人口：7,000人
- ・将来世帯数：2,800世帯

平成16年当時の児童増加に対する考え方

- ▶ 小学校
- ▶ 平成16年時点における谷津小学校は、保有普通教室26教室、学級数21学級、余裕教室として5教室。
- ▶ 増加する児童数を381人と見込み、1学級40人(38人)として10学級の規模
- ▶ 余裕教室5教室に対し、必要教室10教室で不足5教室と見込む

余裕教室等の転換を考慮しつつも、将来需要量への対応を検討していく必要があり、今後、人口の定着動向を踏まえながら、施設のあり方等を含む検討していく必要がある。

～JR津田沼駅南口土地区画整理事業基本構想策定調査報告書より～

中学校

- ▶ 平成16年時点における第一中学校は、保有普通教室27教室、学級数13学級、余裕教室として14教室。
- ▶ 増加する生徒数を176人に対し、就学率91%を勘案し161人と見込む。
- ▶ 1学級40人として4学級の規模
- ▶ 余裕教室14教室に対し、必要教室4教室で不足教室はないものと見込む

余裕教室等の転換を考慮すれば、対応可。

～JR津田沼駅南口土地区画整理事業基本構想策定調査報告書より～

平成16～23年度までの取組み

- ▶ 毎年の児童生徒数及び学級推計を踏まえ、谷津小学校既存校舎での対応を基本としてきた。
- ▶ 平成23年度
- ▶ 通学区域審議会の開催

諮問要旨：

「通学路の安全性や学校が地域コミュニティの核としての役割を果たすという観点から、また、児童数は流動的であることから、当面は、谷津小学校の通学区域は変更せず、増築により、教室の必要数を確保する。」

▶ 答申(平成23年11月16日)

「当面は、谷津小学校の通学区域は変更しないこと」について、概ね妥当。

留意事項

- 1 児童数増加により学習活動への影響が考えられる。児童の安全を確保し、安心して学べる環境を作ること。
- 2 校舎の耐震化工事とともに、トイレ改修など快適な学習環境を整備すること。
- 3 近隣の小学校との児童数格差が大きくなり、中学入学後の人間関係作りが難しくなるなどが懸念される。人間関係作りに効果的な生徒指導を推進すること。
- 4 校舎の増築等によっても児童数増加への対応困難の場合や市全体の計画の中でコミュニティの見直しを行う場合は、通学区域のあり方についても検討すること。

平成24年度までの取組み(その1)

谷津小学校の既存校舎内にある特別教室(家庭科室・理科室)を校舎北側に増築する対応に着手。

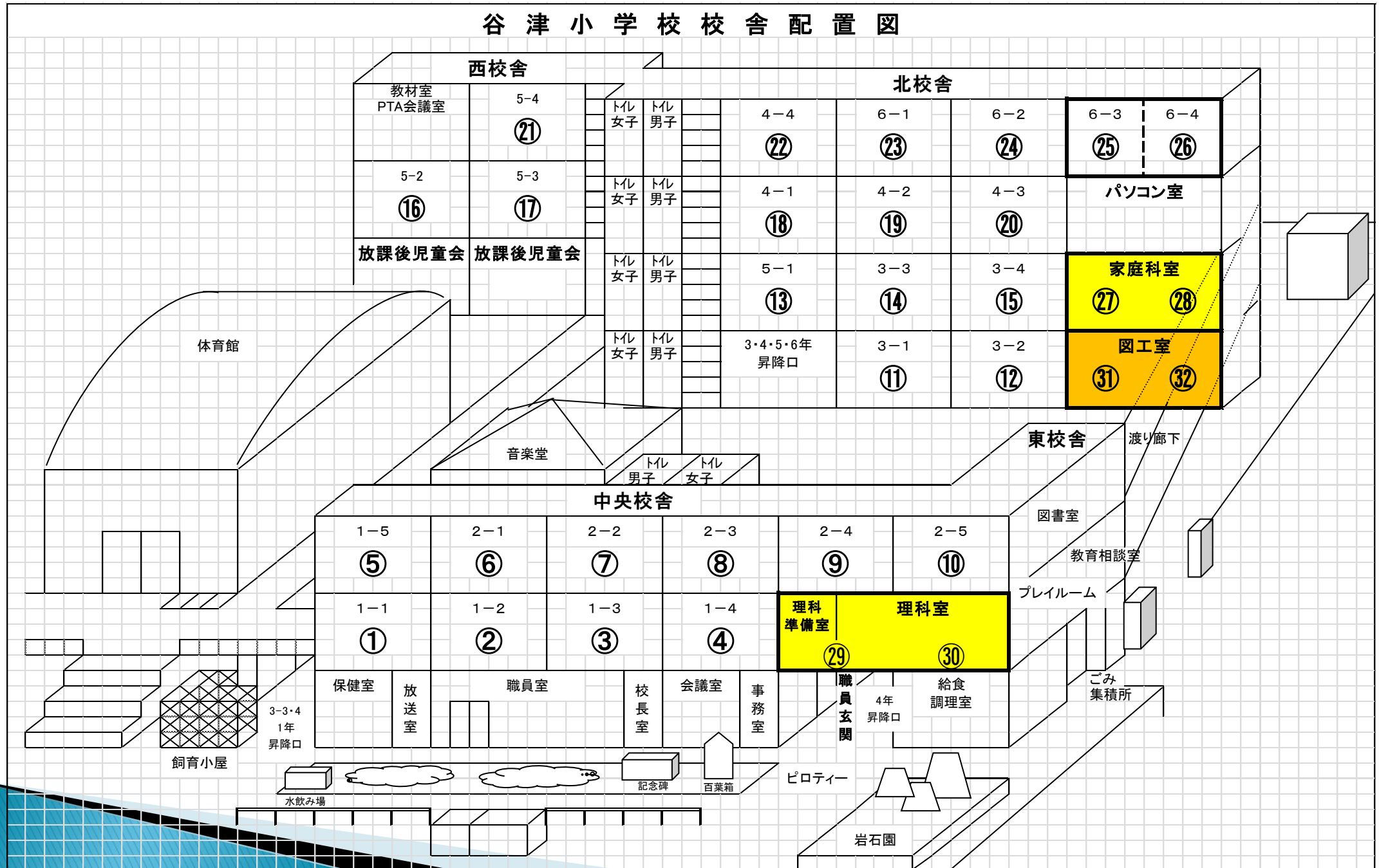
既存校舎内の家庭科室・理科室は普通教室の2倍の広さを有している。

⇒普通教室4室確保が可能

・さらに児童増がある場合は、パソコン室・図工室を増築する。

⇒普通教室4室確保 を計画していた。

谷津小学校校舎配置図



平成25年1月の開発区域の状況



平成24年度までの取組み(その2)

- ▶ 平成22年5月 721戸の計画概要公表される
- ▶ 平成23年9月 入居動向を事前に把握するため、721戸の申し込み開始時期にあわせ、入居予定者に対するアンケート調査を依頼。
- ▶ 平成24年10月 依頼元からアンケート集約結果の送付

【結果概要】

対象世帯: 721世帯(回答: 689世帯) 回収率95.6%

平成24年4月時点の年齢構成: 小学1年～6年生: 48名

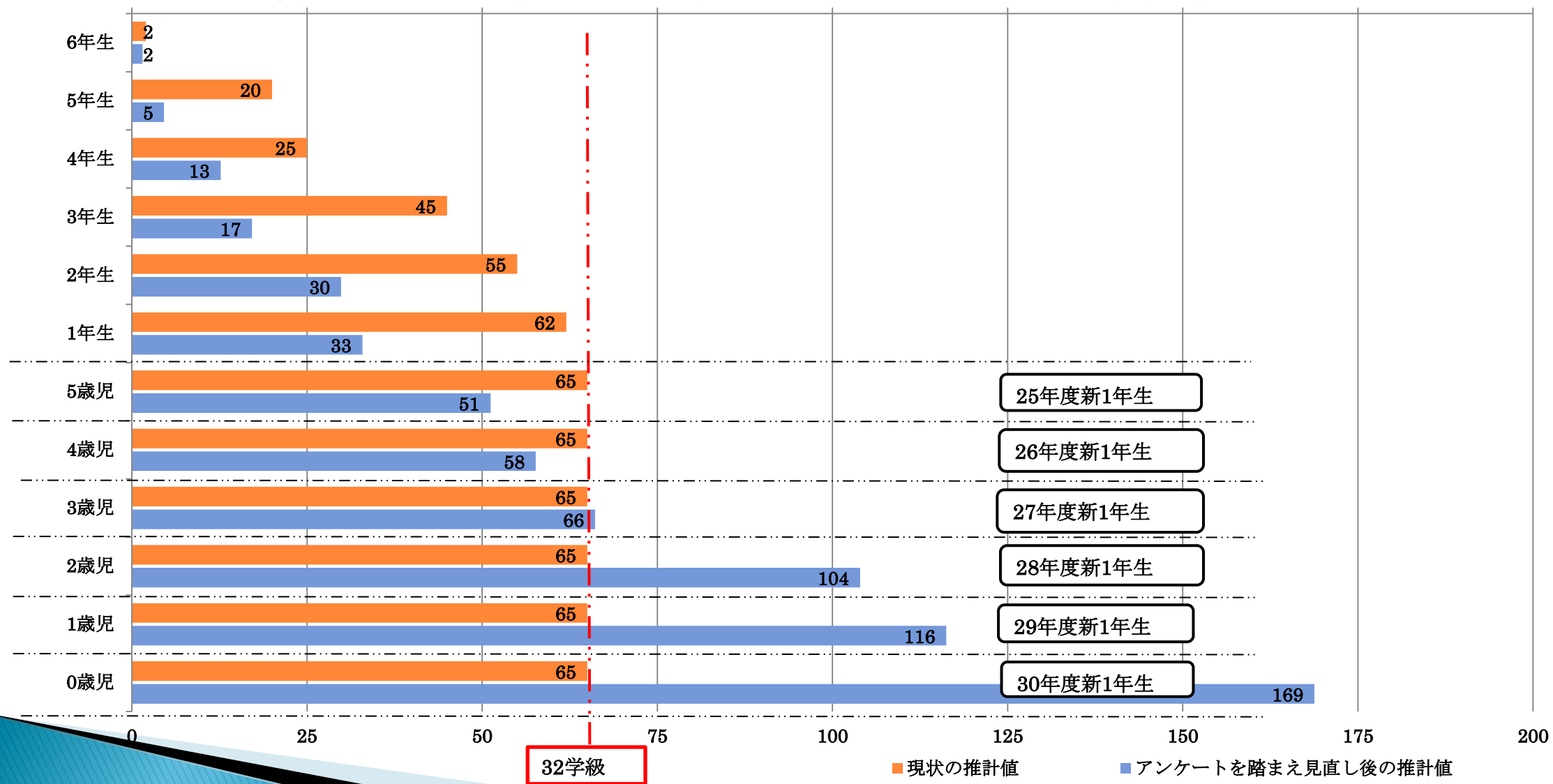
中学1年～3年生: 17名

0歳～5歳児: 212名(今後就学見込み)

アンケート結果を踏まえた対応

- ▶ 従来は、新たに就学する児童と卒業する児童は同数程度として推計していたが、アンケート結果をふまえると
- ▶ 平成30年度時点で、児童数1,473名、44学級
⇒ 12学級分の不足する可能性
 - これまでの学級推計の修正が必要
 - 平成25年1月16日 全庁的な対応として、関係課長職で組織した「谷津小学校等対策検討プロジェクト」を設置し、検討
 - 専門業者への推計の委託

従前の推計とアンケート結果を踏まえた推計の 増加児童数の比較（平成24年度時点）



専門業者の推計結果

	教室過不足状況			教室過不足状況			教室過不足状況			教室過不足状況			教室過不足状況		
	津田沼		24 教室	谷津		32 教室	向山		19 教室	谷津南		27 教室	第一中		23 教室
年度	児童数	学級		児童数	学級		児童数	学級		児童数	学級		生徒数	学級	
24	584	18	6	832	25	7	253	10	9	437	15	12	530	16	7
25	582	18	6	899	26	6	273	11	8	440	16	11	533	15	8
26	572	18	6	939	28	4	276	11	8	422	14	13	534	16	7
27	586	19	5	1,036	32	0	277	12	7	420	14	13	526	15	8
28	603	20	4	1,150	34	▲ 2	273	12	7	401	13	14	568	17	6
29	632	20	4	1,259	37	▲ 5	277	12	7	394	12	15	580	17	6
30	668	21	3	1,397	42	▲ 10	268	11	8	389	12	15	614	18	5
31	693	22	2	1,571	47	▲ 15	253	11	8	385	12	15	634	19	4
32	710	23	1	1,683	49	▲ 17	244	10	9	394	12	15	655	19	4
33	720	24	0	1,841	53	▲ 21	238	9	10	387	12	15	683	19	4
34	715	24	0	1,925	55	▲ 23	224	7	12	390	12	15	712	21	2
35	702	24	0	1,975	56	▲ 24	206	6	13	394	12	15	769	22	1
36	689	24	0	1,916	55	▲ 23	204	6	13	389	12	15	847	25	▲ 2
37	675	22	2	1,791	51	▲ 19	198	6	13	379	12	15	945	28	▲ 5
38	655	20	4	1,685	47	▲ 15	193	6	13	369	12	15	980	28	▲ 5
39	632	19	5	1,495	43	▲ 11	188	6	13	360	12	15	1,028	30	▲ 7
40	607	18	6	1,355	39	▲ 7	185	6	13	353	12	15	986	28	▲ 5
41	582	18	6	1,212	35	▲ 3	180	6	13	345	12	15	975	28	▲ 5
42	557	18	6	1,106	33	▲ 1	177	6	13	338	12	15	872	25	▲ 2
43	531	18	6	1,020	31	1	174	6	13	332	12	15	802	22	1
44	509	18	6	952	28	4	171	6	13	326	12	15	719	21	2
45	488	18	6	905	26	6	168	6	13	321	12	15	652	19	4

(仮称)仲よし幼稚園跡地活用事業

■主要建築物の概要

- ▶ 建物用途 共同住宅・駐車場
- ▶ 構造規模 RC造 (基礎免震)
- ▶ 地上44階、地下1階、塔屋2階
- ▶ 敷地面積 7,800.79 m²
- ▶ 建築面積 3,828.33m²
- ▶ 建蔽率:49.08%
- ▶ 専有面積 52,271.33m²
- ▶ 容積対象床面積 58,574.78m²
- ▶ 容積率:750.89%
- ▶ 延床面積 88,798.93m²
- ▶ 建物高さ GL+150.23m
- ▶ **住戸数 750戸**
- ▶ ◇地域貢献施設
- ▶ 市民ピロティ広場、市民集会室、保育所スペース、コミュニティカフェ、市民ギャラリー等



谷津小学校の使用可能教室数

- ▶ 普通教室 26教室
- ▶ 既存特別教室改修 4教室(特別教室2室(理科・家庭科室を増築し、
既存校舎内の同特別教室を普通教室に改修する。)
- ▶ 既存図工室改修 2教室
- ▶ 32教室
- ▶ 谷津幼稚園保育室 6教室(谷津幼稚園を一時移転した場合)
- ▶ 38教室

第一義的にまとめた対策案

1. 谷津小学校と同一敷地内にある谷津幼稚園園舎を小学校校舎に転用する。(谷津幼稚園は向山へ一時移転)
2. 小学5・6年生を第一中学校敷地内に校舎棟を建設し、分離運営する。

これらは、専門業者による推計結果として、

- ・既存の谷津小学校の学級数は最大56学級と見込まれる現状説明
- ・従前から、奏の杜地区が谷津小学校の通学区域であることに鑑み、第一義的に通学区域を変更しない場合の対応として対策案をまとめる。

※千葉市立新宿小学校、新宿中学校での対応(6年生を分離)を参考

PTA役員への説明(その1)

通学区域を変更しない場合の案として現状を含め説明

6月3日:谷津小学校

6月5日:第一中学校

6月18日:谷津幼稚園 の各PTA役員

※教室確保の視点のみで、子どもの目線が欠けている。

1案だけではなく、通学区域を変更した場合の案提示を。 等

複数案作成し、7月に同様各学校等に説明を行なう。

その他、主な意見

▶ 総体的な意見

- 比較できる案の提示がないこと。
- 通学区域を変更した場合の案を提示して欲しい。
- 教室確保の視点のみで学校生活を過ごす子どもの視点が欠けている。
- 現状でも児童数が多く、現敷地では運動会等に支障がでている。
- 谷津幼稚園移転は距離が遠く通うことができない。
- 高学年分離による低学年、高学年の交流、管弦楽クラブ活動に懸念がある。
- 新たな校舎建設をしても将来は余裕教室となってしまう。
- 分離校舎に全学年を受け入れることはできないのか。

複数案作成の前提

▶ 次の3点を前提に推計の検証し作成(通学区域を変更した場合の案)

1. 通学区域の変更時期

奏の杜2丁目に建設中の869戸の大型マンション入居時期である平成27年度としたこと。

2. 変更先となる学校

現状において、今後も教室に余裕が見込まれる学校であること。

3. 学校規模

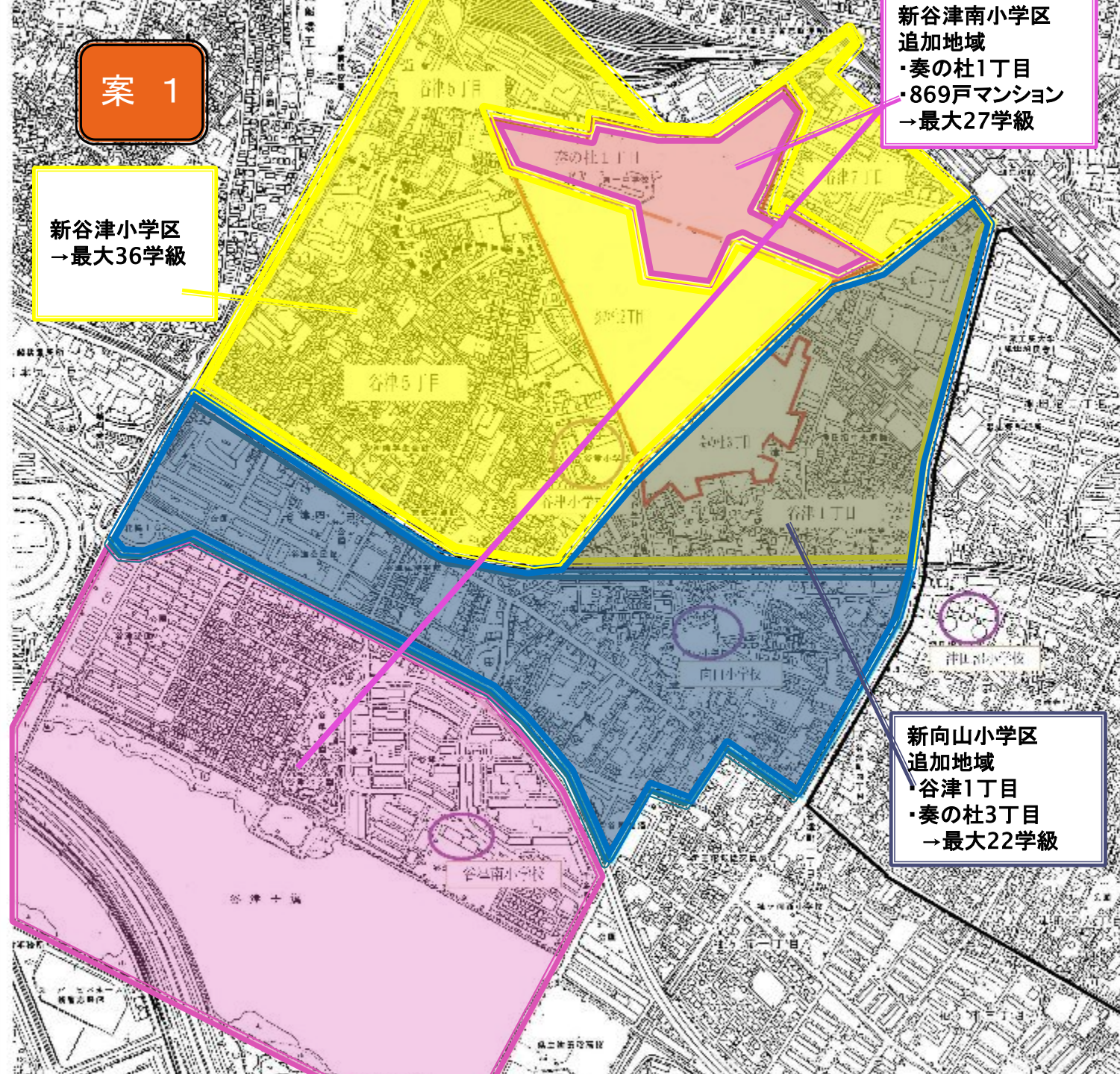
各学校の学級数を平準化すること。

案 1

新谷津小学区
→最大36学級

新谷津南小学区
追加地域
・奏の杜1丁目
・869戸マンション
→最大27学級

新向山小学区
追加地域
・谷津1丁目
・奏の杜3丁目
→最大22学級



案 2

新谷津小学区
→最大44学級

新向山小学区
追加地域

- ・谷津1、7丁目
- ・奏の杜3丁目

変更地域

- ・谷津2、4丁目
(国道14号以南)

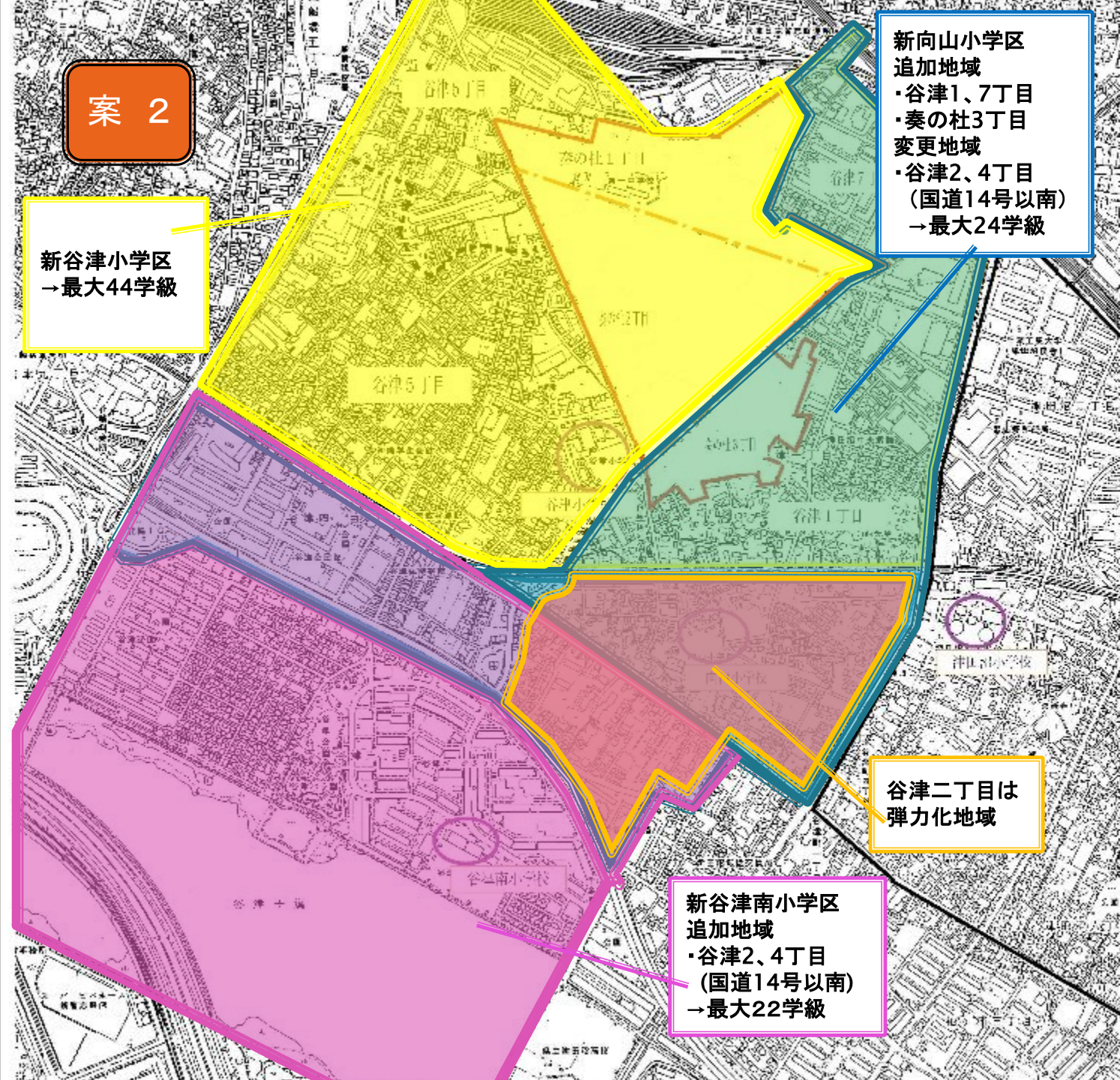
→最大24学級

谷津二丁目は
弾力化地域

新谷津南小学区
追加地域

- ・谷津2、4丁目
(国道14号以南)

→最大22学級



案 3

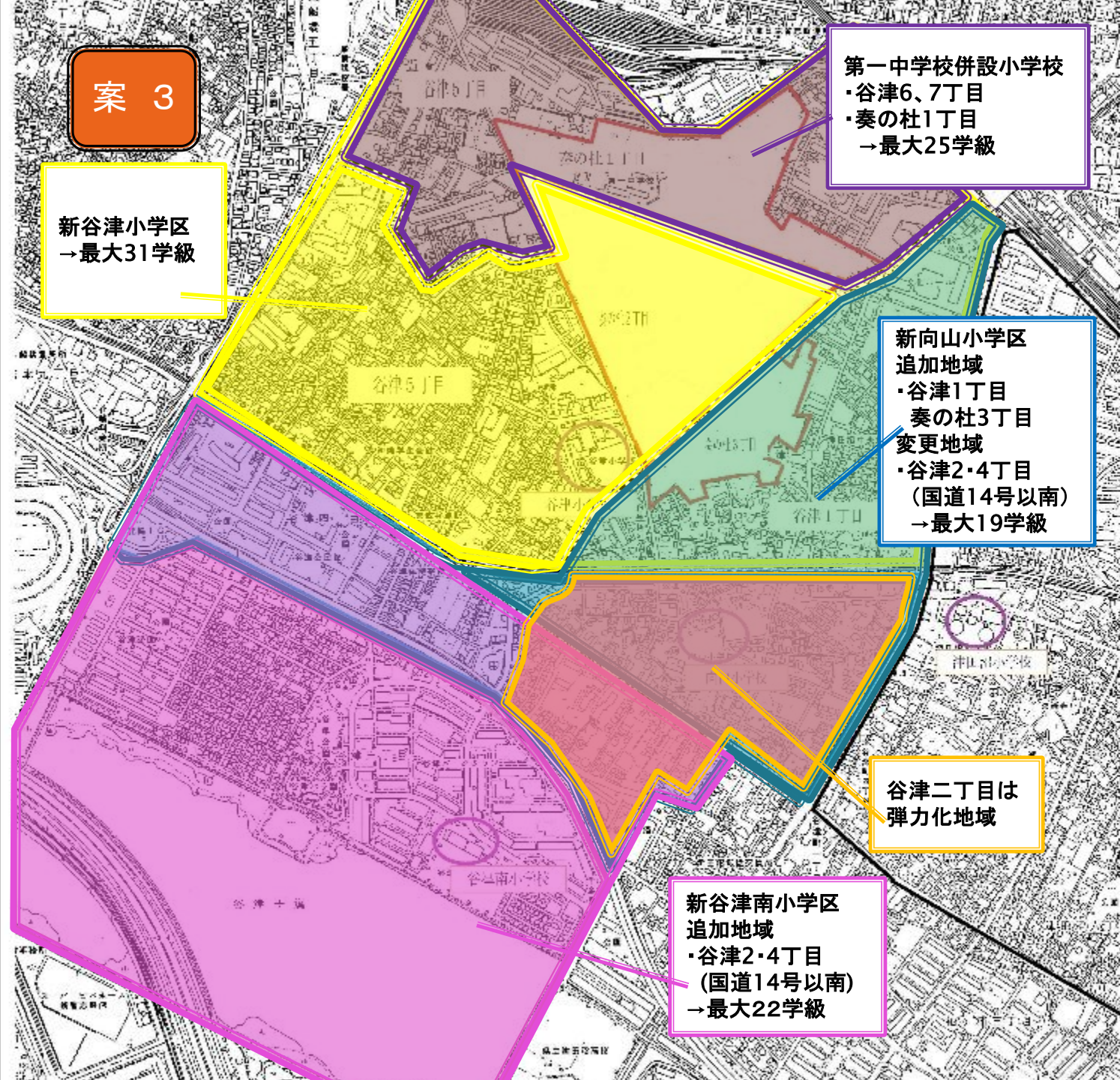
新谷津小学区
→最大31学級

第一中学校併設小学校
・谷津6、7丁目
・奏の杜1丁目
→最大25学級

新向山小学区
追加地域
・谷津1丁目
奏の杜3丁目
変更地域
・谷津2・4丁目
(国道14号以南)
→最大19学級

谷津二丁目は
弾力化地域

新谷津南小学区
追加地域
・谷津2・4丁目
(国道14号以南)
→最大22学級



案 4

新谷津小学区
→最大32学級

新袖ヶ浦西小学区
追加地域
・なかよし幼稚園跡地
・869戸マンション以降
の高層、中層区域
→最大30学級

新向山小学区
追加地域
・谷津1、7丁目
(なかよし跡地除く)
・奏の杜3丁目
変更地域
・谷津4丁目
(国道14号以南)
→最大18学級

新谷津南小学区
追加地域
・谷津4丁目
(国道14号以南)
→最大18学級

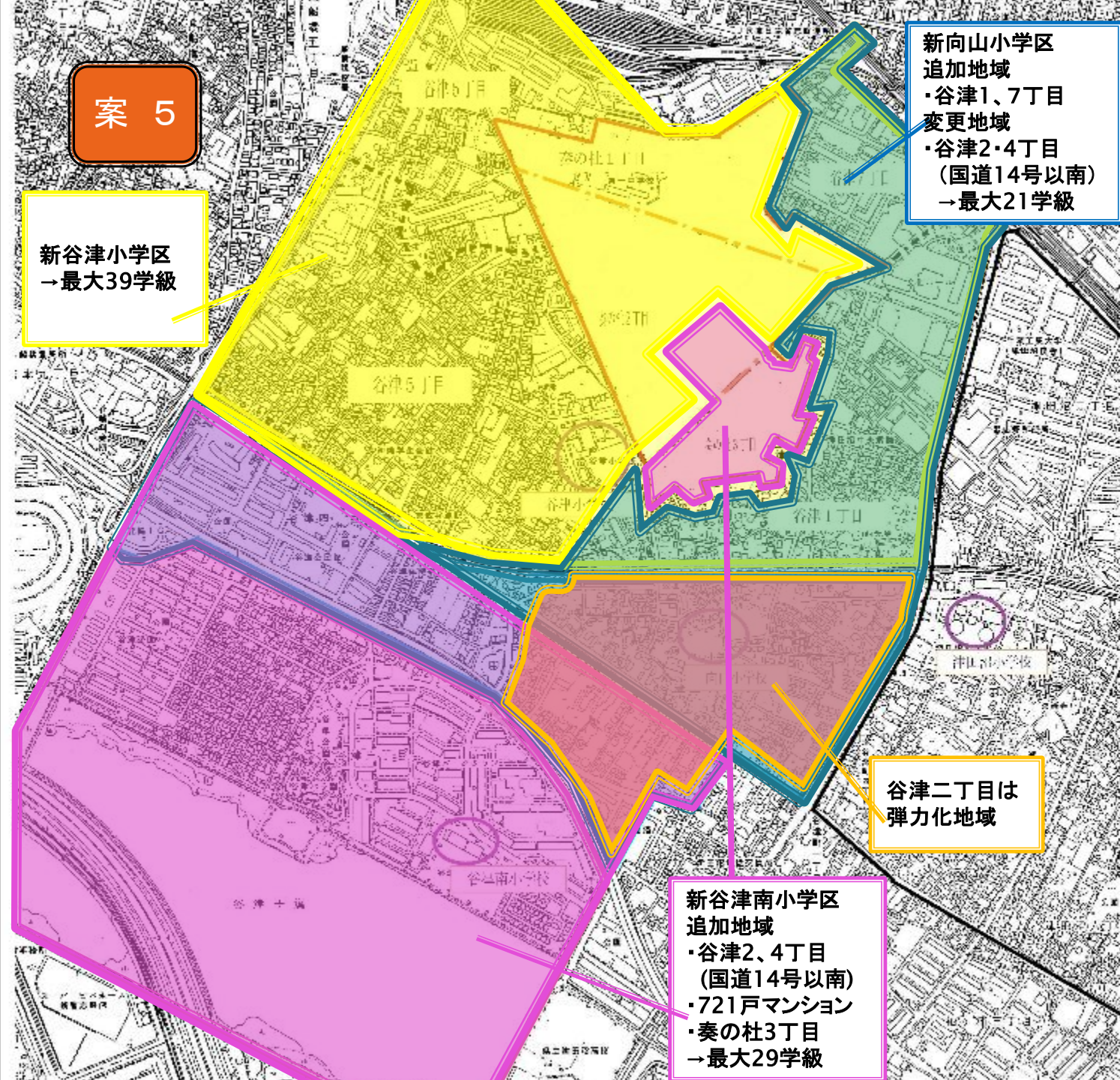
案 5

新谷津小学区
→最大39学級

新向山小学区
追加地域
・谷津1、7丁目
変更地域
・谷津2・4丁目
(国道14号以南)
→最大21学級

谷津二丁目は
弾力化地域

新谷津南小学区
追加地域
・谷津2、4丁目
(国道14号以南)
・721戸マンション
・奏の杜3丁目
→最大29学級



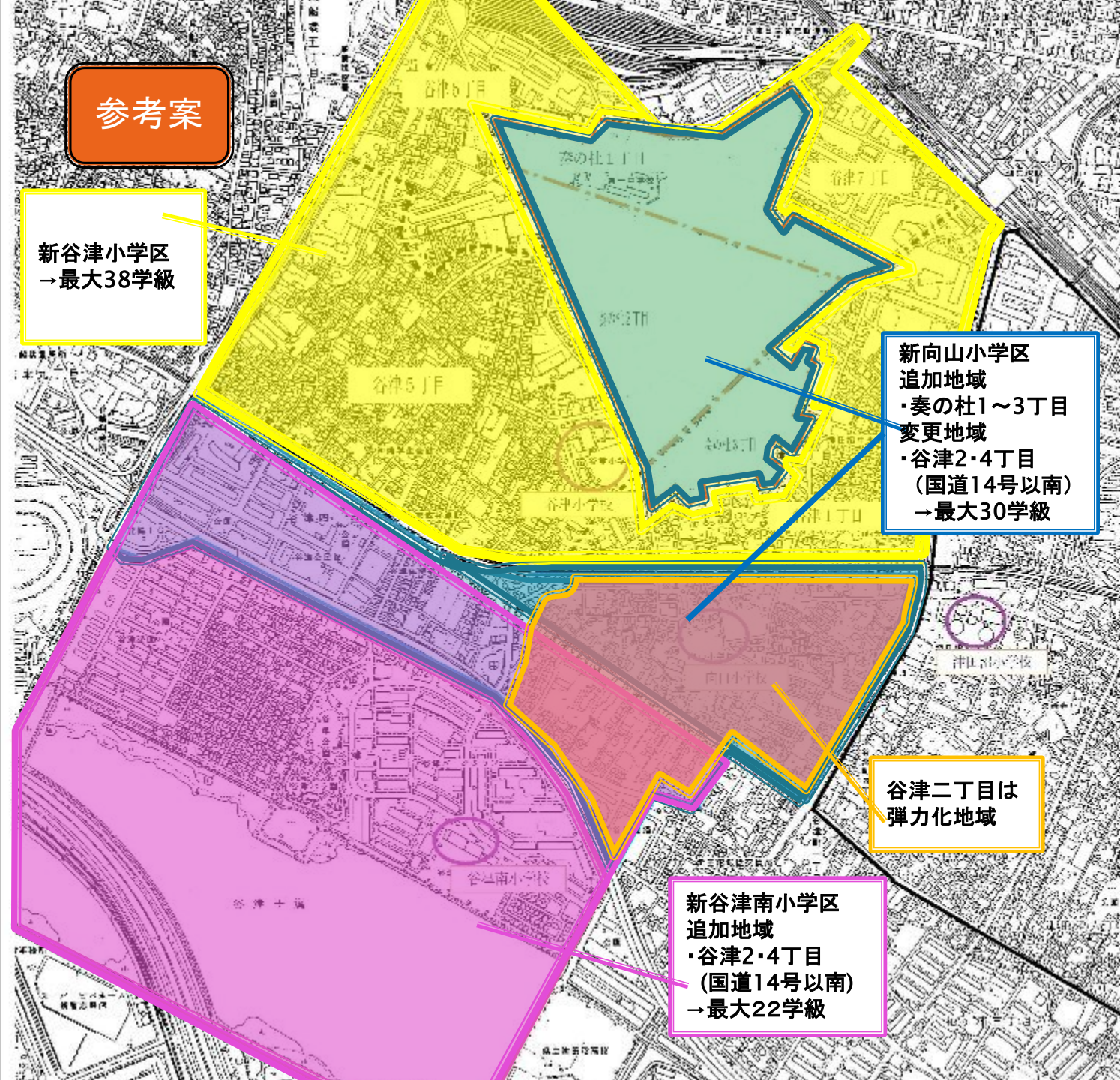
参考案

新谷津小学区
→最大38学級

新向山小学区
追加地域
・奏の杜1～3丁目
変更地域
・谷津2・4丁目
（国道14号以南）
→最大30学級

谷津二丁目は
弾力化地域

新谷津南小学区
追加地域
・谷津2・4丁目
（国道14号以南）
→最大22学級



PTA役員への説明(その2) ※複数案

通学区域を変更した場合の案について説明

7月3日、10日: 谷津小学校

7月16日: 谷津幼稚園

7月18日: 第一中学校 の各PTA役員

※新たに学校を建設することはできないのか。

奏の杜のみを学区変更した場合の案提示を。

通学区域変更には周知期間が必要。

谷津小学校の老朽化対策と通学区域変更をあわせた対応を。 等

その他、主な意見

▶ 通学区域変更に関すること

- 現に就学中の子どもも変更時期には変更しなければならないのか。
- 先に安全対策を講じてから、その後に通学区域の変更ではないか。
- スクールバスの導入も検討して欲しい。

▶ 谷津幼稚園移転に関すること

- 谷津幼稚園は移転するしかないのか。
- 幼稚園園舎は天井が低く、小学校低学年でも圧迫感があるのではないか。
- ベビーカーを押しながら通園する保護者には距離が遠く通えないのでは。

▶ 参考案に関すること

- 奏の杜地域全てを向山小に変更するには、向山小に負担が大きすぎる。
等 様々な意見・質疑がありました。

今後の取組み

- ▶ 各校の全保護者への経緯と現状説明
- ▶ 子育て世代や地域への説明
- ▶ 通学区域審議会での審議
- ▶ 対策案(通学区域を変更しない場合の案と通学区域を変更した場合の案)ともに「通学上の安全性や距離」「学校の規模」「地域との関わり」「財政面」などの項目を設定し、保護者意見等も考慮しながら一定の評価を行い、再度説明会を開催する。
- ▶ 今年12月までに対策として一定の方向を見出す必要がある。
(来年度予算編成に反映させる必要がある)

担当者が伺います。

- ▶ 今日の説明では、わからない。
- ▶ 今日は、意見や確認ができなかった。
- ▶ ご近所に心配している方がいる。

一定程度の人数がまとまっていただければ、日時を調整し、担当職員がお伺いして説明、意見を伺います。

連絡先：047-451-1122(直通)

習志野市教育委員会 学校教育部 教育総務課 担当：島本